

## 開拓的・開発的事業活動への支援を希望する団体募集

愛恵福祉支援財団は開拓的・開発的事業活動について、後援、共催を希望する団体を公募します。

応募する場合には、以下の手続きにより申請すること。

応募に際しては「後援」「共催」のどちらかを指定すること。

後援とは：当財団が事業に賛同し、その開催を支援すること。

共催とは：当財団が申請団体と共同して事業主催の一員となり企画、運営に参加すること。

### 目的

子どもの貧困対策、難民支援、人権擁護等を目的として活動している組織、団体に対して、その活動を支援するために助成金を支給する。

### 支給対象

上記目的に沿った開拓的・開発的事業活動を実施しようとする、下記のいずれかに相当する団体。

- ① 公益法人、民間非営利団体、またこれ等に準ずる団体
- ② 当財団の定款に沿った目的、事業に該当する活動をしている団体

### 実施期間

2023年10月1日～2024年3月31日

### 支給金額

1件100万円を限度とする。

### 応募条件

- ・日本国内に事務所を置き、1年以上の活動実績があること。
- ・反社会的な勢力とかかわりがないこと。

### 募集期間・結果発表

募集期間 2023年10月2日～10月31日

審査結果発表 11月中旬

## 審査について

審査は当財団理事会が指名した審査委員によりおこなう。

方法：書類審査（団体へのヒアリングが有る場合もある）

## 審査基準

- ・申請条件を満たしていること。
- ・事業の目的が明確で、成果を国内の公益事業に還元できると予測されること。
- ・実施計画に無理がなく、予算が適正な内容で積算されていること。

## スケジュール

申請	2023年10月2日～10月31日
交付決定	2023年11月中旬 採否を通知
送金	決定後、送金の諸手続きを開始
報告	事業完了後1ヶ月以内に事業報告（A4用紙1枚程度）、収支報告、活動の記録を提出

## 応募方法

財団ホームページより申請書類をダウンロードし、応募の事項を記入の上別途定める受付期間内に必要書類をそえて提出すること。

- ・提出書類 団体の規約、役員名簿、直近の事業報告、会計報告、申請事業予算に関する見積書などを添付すること。
- ・応募書類は返却しない。

## 承認の条件

下記の事項を承認の条件とする。

承認した事業の実施に関しては一切の責任は承認を受けたものが負う。

当財団から後援・共催を受けていることをプログラムや開催要項などに必ず記載する。

承認事業に変更があった場合は速やかに当財団に報告承認をする。

承認事業を中止する場合は速やかに当財団に報告する。

## 問い合わせ先・応募書類郵送先住所

〒114-0015 東京都北区中里2-6-1 愛恵ビル5階  
公益財団法人愛恵福祉支援財団 事務局 杉浦・久保  
電話：03-5961-9711

メールアドレス：[kouenkyousai@aikei-wf.or.jp](mailto:kouenkyousai@aikei-wf.or.jp)